

山口県教育振興基本計画

(2023(令和5)年度～2027(令和9)年度)

2023(令和5)年10月

山口県教育委員会

目次

序章 1

第1章 本県教育をめぐる状況 5

- 1 教育を取り巻く社会状況の変化 6
- 2 本県教育の現状 12

第2章 教育目標、目標達成に向けて 25

- 1 本県教育目標 26
- 2 目標達成に向けて 28

第3章 施策の展開 31

- 1 施策の柱 32
- 2 施策展開の視点 33
- 3 総合的・計画的な施策の推進 34

（1）確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実 35
- ② 読書活動の推進 40
- ③ 学校における人権教育の推進 43
- ④ 体力向上の推進 45
- ⑤ 学校保健、学校給食・食育の充実 48
- ⑥ 乳幼児期における教育及び保育の充実 52
- ⑦ キャリア教育・進路指導の充実 55

（2）新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

- ⑧ 教育DXの推進 59
- ⑨ グローバルに活躍する人材の育成 63
- ⑩ 新たな価値を創造する人材の育成 66

（3）誰一人取り残されることがない教育の推進

- ⑪ いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実 70
- ⑫ 特別支援教育の推進 74
- ⑬ 多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実 78

（4）学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- ⑭ 地域連携教育の充実 81
- ⑮ 家庭教育支援の充実 85
- ⑯ 部活動改革の推進 88

(5) 生涯を通じた学びの充実

- ⑰ 社会教育の充実……………90
- ⑱ 地域社会における人権教育の推進……………94
- ⑲ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進……………96
- ⑳ 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進……………99

(6) 豊かな学びを支える教育環境の充実

- ㉑ 安心・安全で質の高い教育環境の整備……………102
- ㉒ 学校安全の推進……………104
- ㉓ 学校における働き方改革の推進……………106
- ㉔ 教員確保と教職員の資質能力の向上……………110
- ㉕ 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり……………113
- ㉖ 私立学校における特色ある教育の推進……………116

第4章 計画の着実な推進……………119

参 考 主な推進指標 一覧……………121

序章

計画策定の趣旨や、位置付け、計画期間を示します。

1 策定の趣旨

本県は、2018(平成30)年10月に計画期間を5年間とする「山口県教育振興基本計画」を策定し、「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を教育目標に掲げ、本県教育行政を総合的・計画的に推進してきました。

この間、全ての公立学校へのコミュニティ・スクール[※]の導入による地域連携教育の推進や、「県立高校将来構想」に基づく特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変化等にいち早く対応したICT[※]環境の整備など、各分野において教育の質の向上に努めてきたところです。

このような中、国においては、教育基本法の理念を踏まえ、新たな「教育振興基本計画」が2023(令和5)年6月に閣議決定され、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイング[※]の向上」をコンセプトとして、これまでの計画の基軸を発展的に継承するとともに、様々な施策を推進することとしています。

本県においても、加速度を増す人口減少や少子高齢化の進行、急速な技術革新やグローバル化の進展など、本県教育を取り巻く社会状況の変化や、本県の子どもたちの状況、国や社会の動向等も的確にとらえた上で、前計画の下で進めてきた取組を継承・発展させ、今後5年間の本県教育のめざす方向性と施策等を示した新たな指針となる「山口県教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、本県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」の分野別計画に位置付けられています。

3 計画期間

2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5年間とします。

年度	H10	～	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5	6	7	8	9
山口県	山口県教育ビジョン (15年間)							山口県 教育振興基本計画					山口県 教育振興基本計画				山口県 教育振興基本計画					
国			教育振興基本計画					教育振興基本計画					教育振興基本計画				教育振興基本計画					

※コミュニティ・スクール：学校運営協議会(P39 参照)が設置されている学校のことで、学校運営や学校の課題に対して、保護者や地域住民が参画し、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育を実現していくための仕組み

※ICT：コンピュータやインターネットなどの情報コミュニケーション技術(ICTは Information and Communication Technology の略)

※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

計画の全体像

本県教育をめぐる状況

1 教育を取り巻く社会状況の変化

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) 急速な技術革新とグローバル化の進展
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響
- (4) 社会の多様化と子どもの権利利益の擁護

2 本県教育の現状

- (1) 子どもの学力・学習の状況
- (2) 子どもの生活の状況
- (3) 子どもの体格・体力の状況
- (4) いじめ・不登校等の諸課題の状況
- (5) 高校卒業者の進学・就職の状況
- (6) 地域連携教育の状況
- (7) 子どもたちと向き合う教職員の状況
- (8) ICT環境の整備・活用状況
- (9) 子どもたちの教育に対する期待

教育目標：未来を拓く ひら たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子
のすがた

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)の育成

施策の展開

6つの
施策の柱

- 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進
- 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進
- 誰一人取り残されることのない教育の推進
- 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進
- 生涯を通じた学びの充実
- 豊かな学びを支える教育環境の充実

重要な視点

- ☒ コミュニティ・スクール
- ☒ ICT環境

26の施策

83の推進指標

計画の着実な推進

- 市町教育委員会、関係機関・関係団体等との連携
- 計画の進行管理

ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態)の向上に資する教育の展開

第1章

本県教育をめぐる状況

この章では、本県教育をめぐる状況として、教育を取り巻く社会状況の変化や、本県教育の現状について示します。

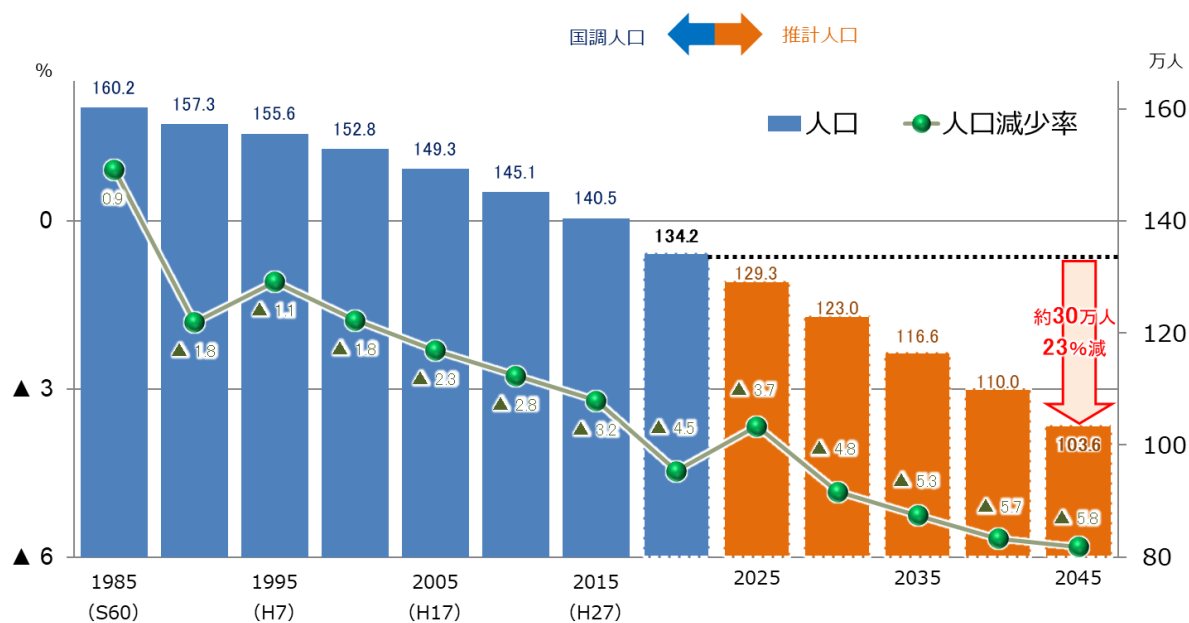
1 教育を取り巻く社会状況の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

① 人口

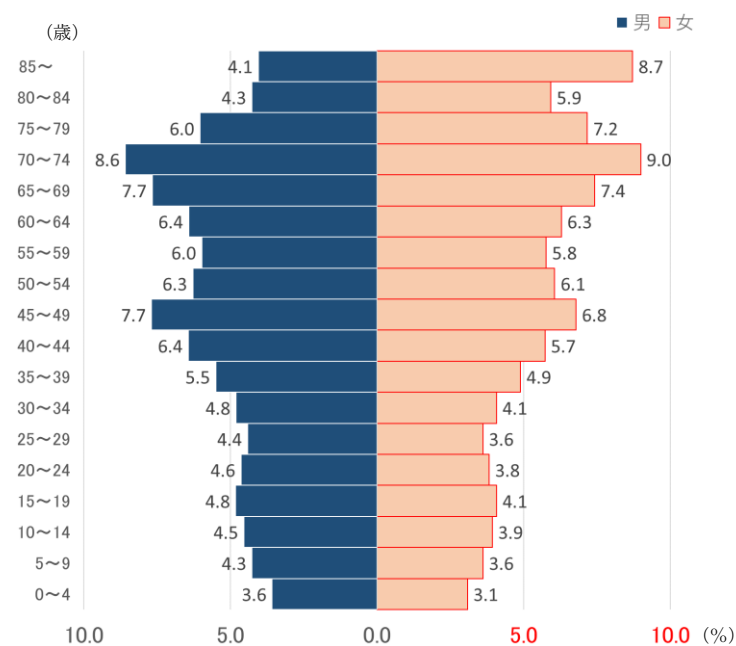
- 我が国の人口は 2008(平成 20)年から減少局面にあり、経済産業省「未来人材ビジョン」によると、生産年齢人口である 15～64 歳の人口は 2050(令和 32)年には現在の 2/3 に減少すると推計されています。
- 本県においては、1985(昭和 60)年の 160 万人から一貫して減少を続けており、2020(令和 2)年には 134 万人にまで減少しています。
- このままの傾向で推移すると、2045(令和 27)年には本県の人口は 104 万人にまで減少し、今後 25 年間で 30 万人減少すると予測されています。
- また、65 歳以上の割合は 2020(令和 2)年で 34.6%と超高齢化社会（65 歳以上の人口割合が 21%超）といわれる状況が続いています。
- 一方で、20 歳未満の世代の割合は 15.9%と年々低下しており、少子高齢化が進行しています。
- さらに、高校卒業や大学卒業を迎えた若年層の県外への転出超過が続いています。

山口県の人口の推移と将来推計



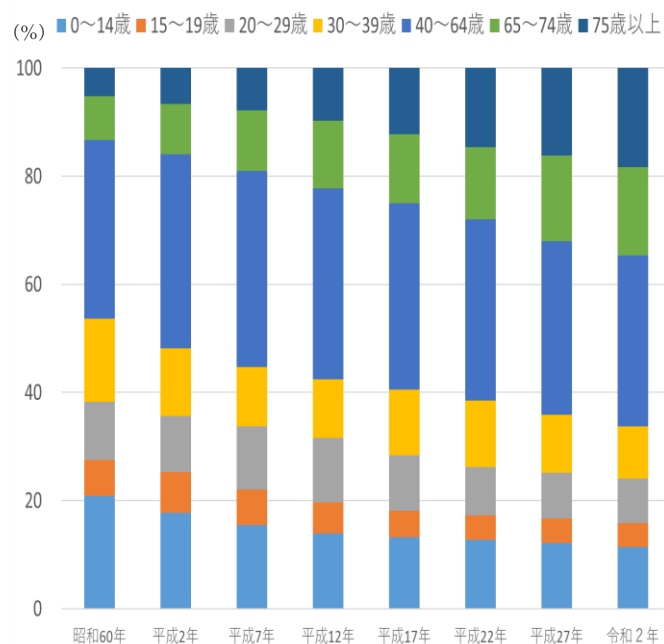
出典：総務省「国勢調査」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30(2018)年推計）」

人口ピラミッド（山口県：2022（令和4）年）



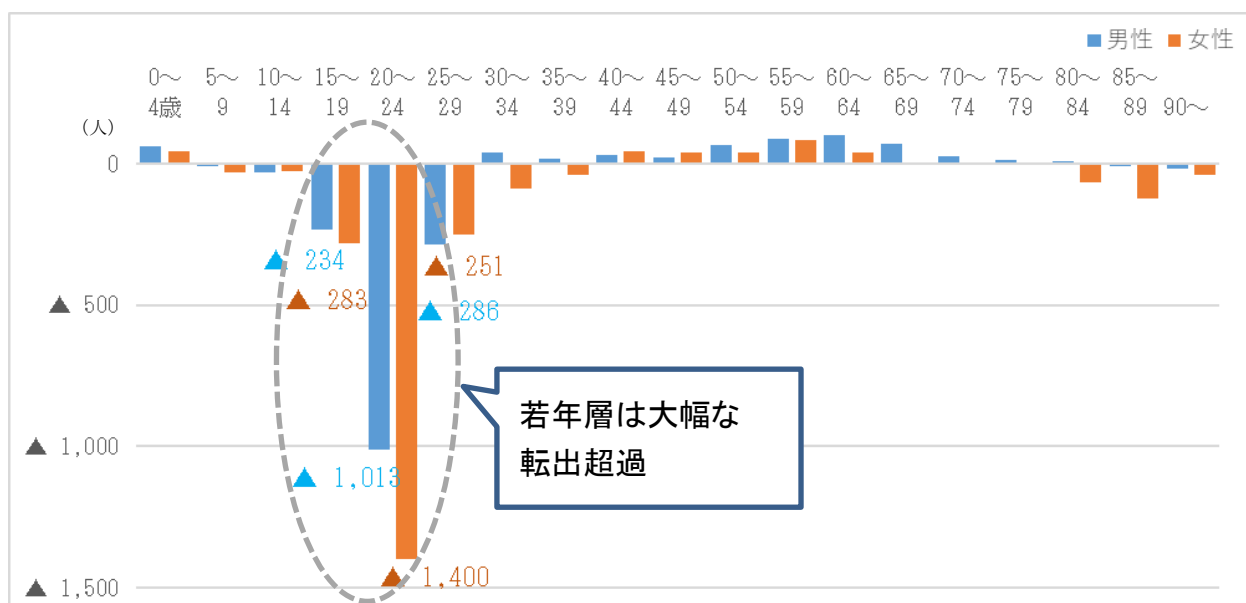
出典：総務省「国勢調査」

年齢構造の推移（山口県）



出典：総務省「国勢調査」

山口県の年齢別人口の社会増減の状況（2021（令和3）年）

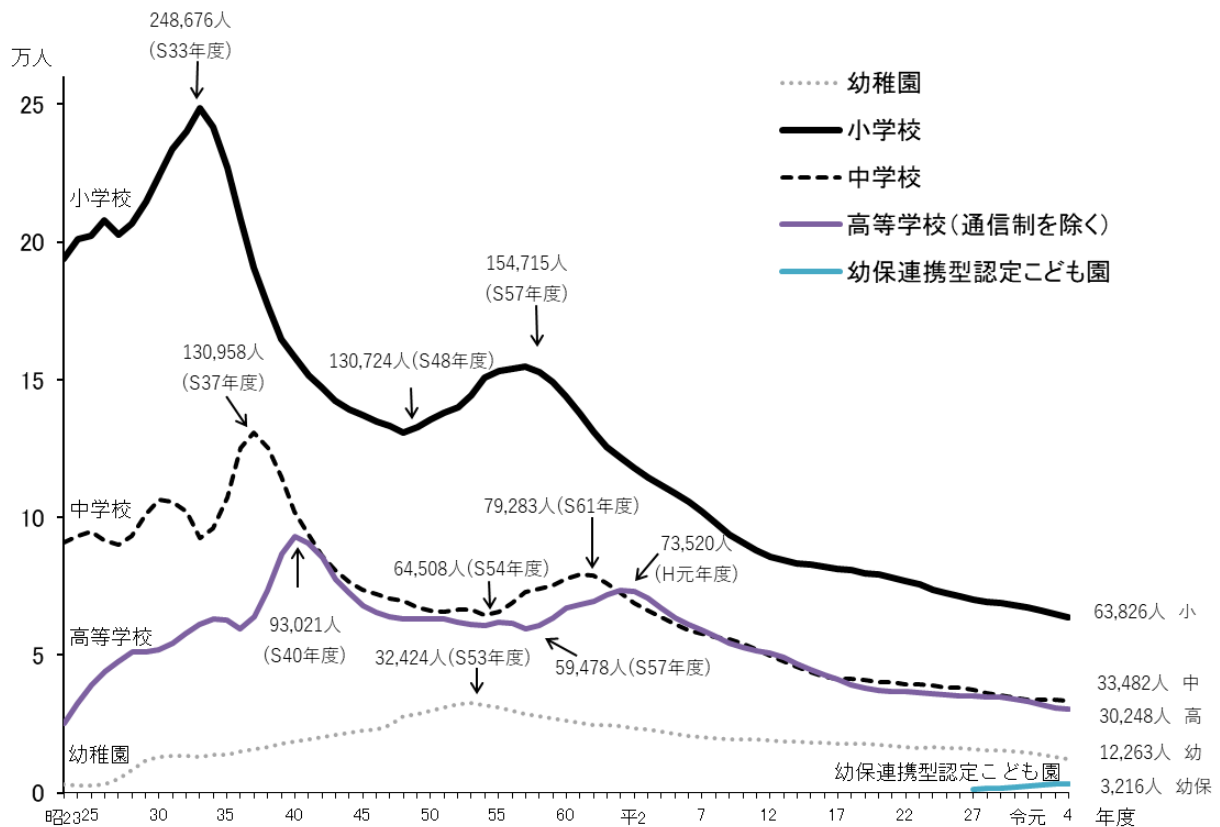


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（外国人含む）

② 児童生徒数

- 我が国の小学校・中学校・高等学校等の児童生徒数はいずれも近年減少傾向にあり、2022(令和4)年度の調査結果ではいずれも過去最少となっています。
- 本県の小学校・中学校・高等学校の児童生徒数も減少傾向にあり、2022(令和4)年度の調査結果では、小学校 63,826 人、中学校 33,482 人、高等学校 30,248 人と過去最少となっています。

山口県の園児・児童・生徒数の推移

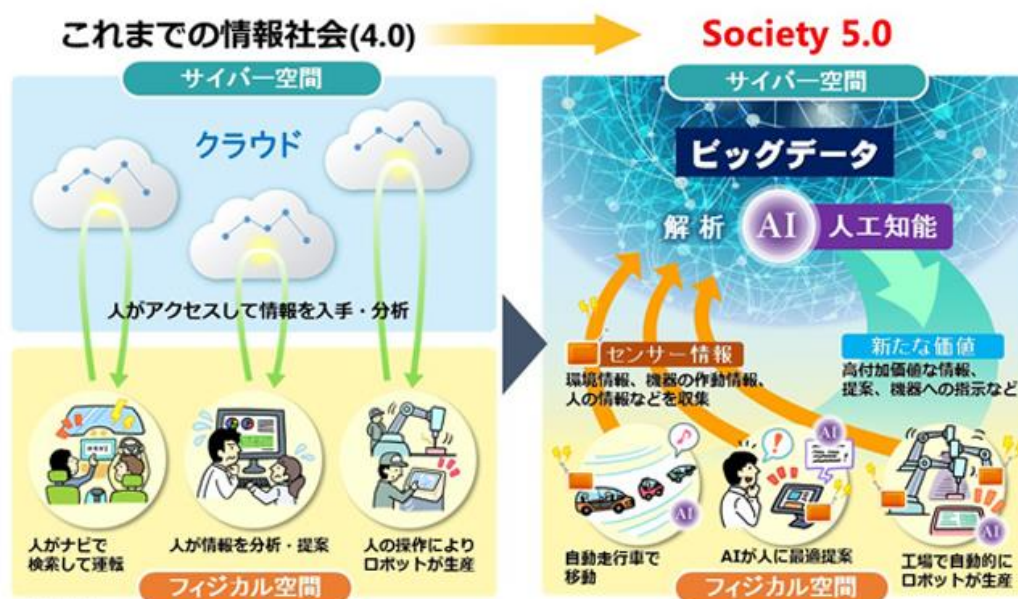


出典：文部科学省「学校基本調査」

(2) 急速な技術革新とグローバル化の進展

- 国においては、めざすべき社会の姿として、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」が提唱されています。
- 子どもたちは人工知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術を使いこなして生活を豊かにし、革新的な方法で未来を切り拓くことが求められます。
- こうした中、生成 AI を含めた近年のデジタル技術の進展が学習や指導に好機をもたらすと同時に、教育システムに対して課題を提示しているという指摘もあり、生成 AI の教育現場での利用により効果をもたらす可能性と生じうるリスクを踏まえて対応することが必要です。
- また、情報通信技術の進展、交通手段の発達によりグローバル化が加速し、国境を越えた経済的、政治的、社会的なつながりが拡大しています。
- 教育分野においても、グローバル化に対応できる人材の育成、諸外国との教育交流、留学生の受入れなど、国際化が進展しています。
- このため、日本や生まれ育った故郷への愛着や誇りをもちつつ、異なる国の文化や多様な価値観を理解し、グローバルな視野で活躍するための資質能力を育成することがより一層重要となっています。
- さらに、2015(平成 27)年に国連で「持続可能な開発目標（SDGs※）」が採択され、世界各国で持続可能な社会づくりが進められている中、地球規模の課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向け自分で考え、行動する力を育成することが求められています。

Society 5.0 の概念図



出典：内閣府 HP

※SDGs：2015(平成 27)年 9 月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2018(平成 28)年から 2030(令和 12)年までの国際目標「持続可能な開発目標」のこと（SDGs は Sustainable Development Goals の略）

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界中の人々の日常生活に大きな影響を及ぼし、国際経済の停滞や国内外での人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態が生じました。
- 教育現場においては、2020(令和2)年2月に国から全国一斉の臨時休業が要請され、その後も感染の急拡大により各学校は断続的に休業せざるを得ない状況となりました。
- 学校の休業により、子どもたちは日常の授業を教室で受けることができず、教員や友人、地域住民等との対話や交流の機会が減少し、家庭での学習が求められるなど、不安感や孤独感が増加する状況にさらされました。
- また、感染拡大防止のため、部活動や様々な行事、地域との交流等を計画通り行えない状況が続き、成長期にある子どもたちは大きな影響を受けました。
- さらに、国は、新型コロナウイルス感染症の拡大による子どもたちの生活リズムの乱れが不登校児童生徒数の増加に影響を及ぼしていると指摘しています。
- 学校では休業による様々な対応や、児童生徒の家庭での学習の進捗管理など、通常とは異なる業務が発生し、教職員の負担が増加しました。
- 一方で、本県では子どもたちの学習を支援するため、国の「GIGAスクール構想」に呼応し、小中学校の1人1台タブレット端末の整備を行うとともに、全国に先駆けて公立高等学校等への整備を進めるなど、学校におけるICT環境の整備は急速に進展しました。

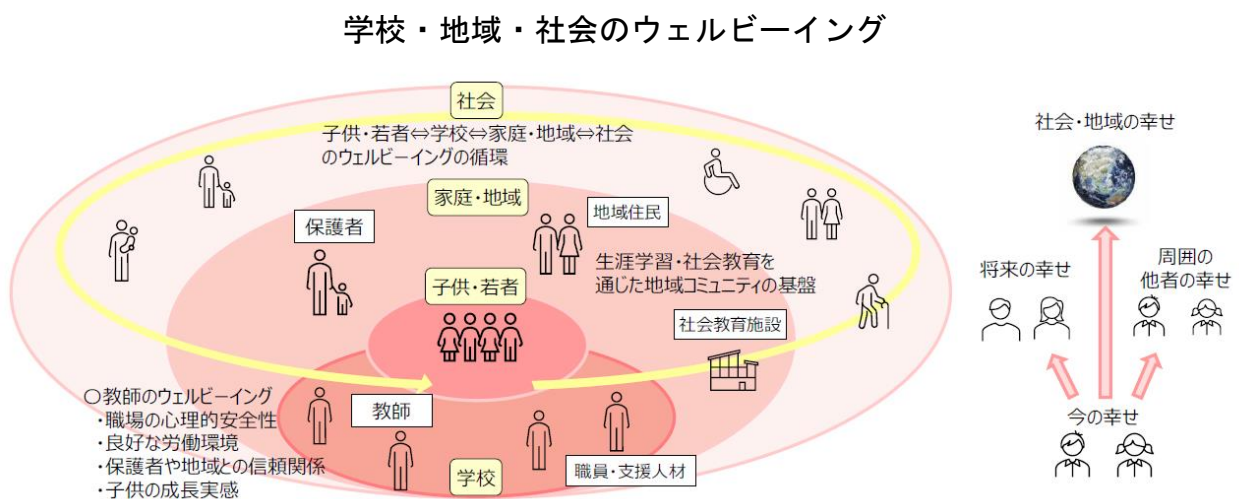
GIGAスクール構想の概念図



出典：文部科学省 HP

(4) 社会の多様化と子どもの権利利益の擁護

- 社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることがなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を実現することが重要です。
- 学校においても、いじめ・不登校等の問題に加え、児童虐待やヤングケアラー、貧困など、子どもたちの抱える困難は多様化・複雑化しており、相互に多様性を認め、高め合うことができる教育環境を個々の状況に合わせて整備することが求められています。
- また、2023(令和5)年4月に施行された「こども基本法」において、子どもの権利利益の擁護及び意見表明などについて規定されたことを踏まえ、教育の当事者である子どもの意見を考慮した施策の展開が必要です。
- なお、経済先進諸国を中心に個人の幸せの追求についても多様化しており、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福を捉える「ウェルビーイング」の考え方を意識する人が増えてきています。



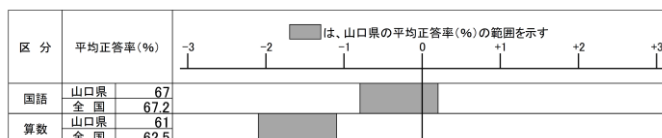
出典：中央教育審議会「次期教育振興基本計画について（答申）（参考資料・データ集）」

2 本県教育の現状

(1) 子どもの学力・学習の状況

- 令和5年度「全国学力・学習状況調査」の平均正答率は、小学校では国語が全国平均と同程度、算数は下回っています。
- 中学校では国語が全国平均と同程度、数学は上回っています。
- 平日における学校の授業時間以外の勉強時間については、小学校、中学校ともに2時間以上の割合は全国平均を下回っています。
- 自分で計画を立てて勉強をする頻度については、「よくしている」と答えた児童生徒の割合は全国平均に比べて小学校では下回っており、中学校では同程度になっています。
- 今後も引き続き、子どもたちの確かな学力を育成するとともに、未来に向かって主体的に学習する態度の育成が必要です。

2023(令和5)年度
平均正答率の全国との差（小学校）

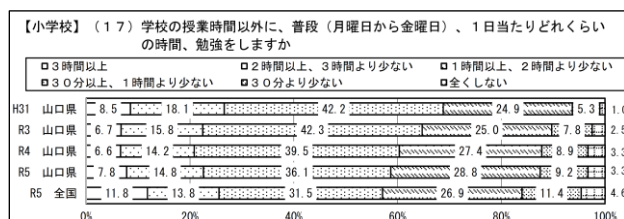


2023(令和5)年度
平均正答率の全国との差（中学校）

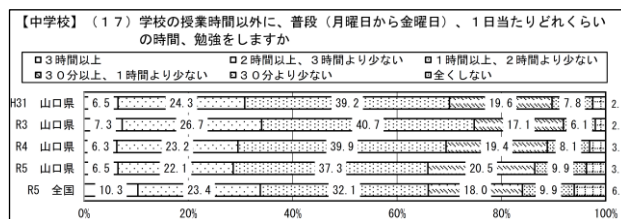


(都道府県等における各区分の平均正答率は整数値で提供されているため、全国平均との差を範囲で示している。)

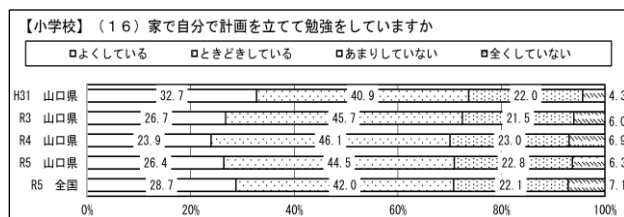
平日における授業以外の勉強時間（小学校）



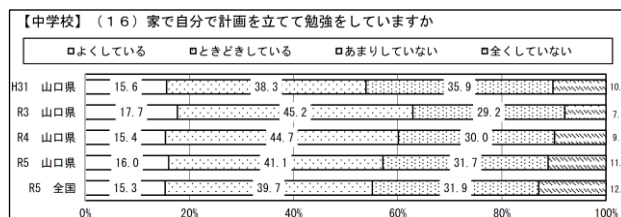
平日における授業以外の勉強時間（中学校）



自分で計画を立てて勉強する（小学校）



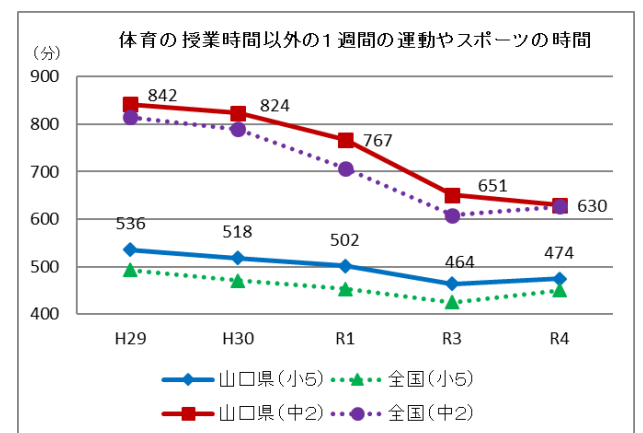
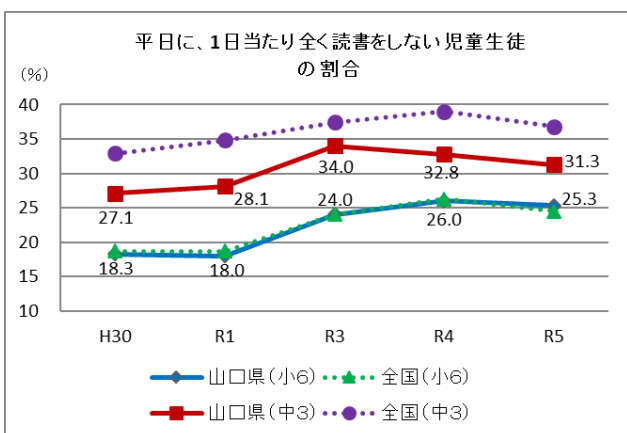
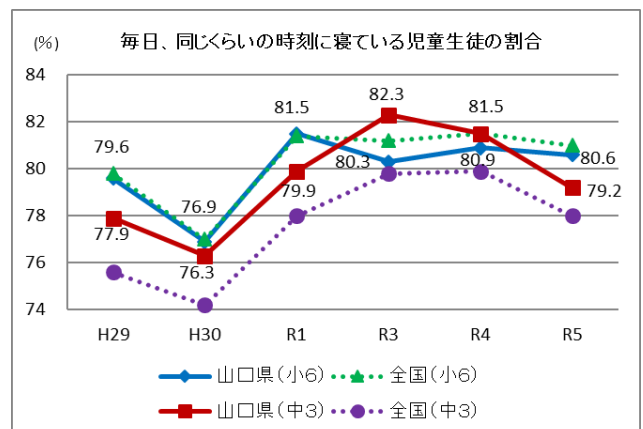
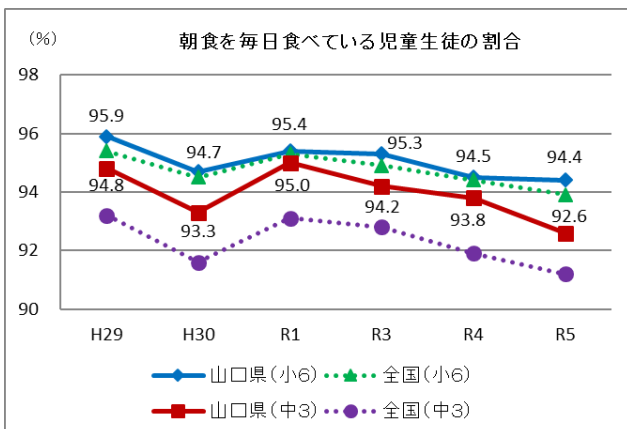
自分で計画を立てて勉強する（中学校）



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

(2) 子どもの生活の状況

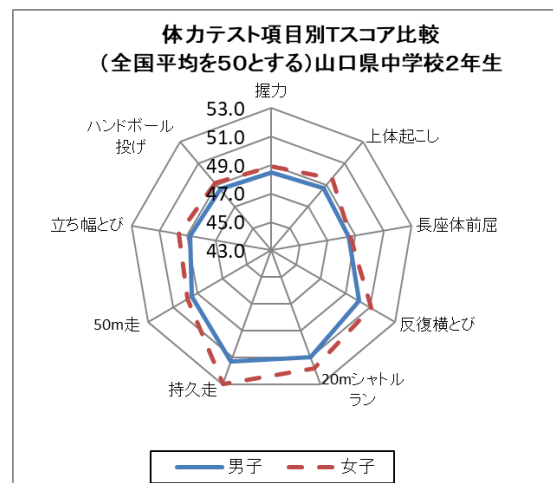
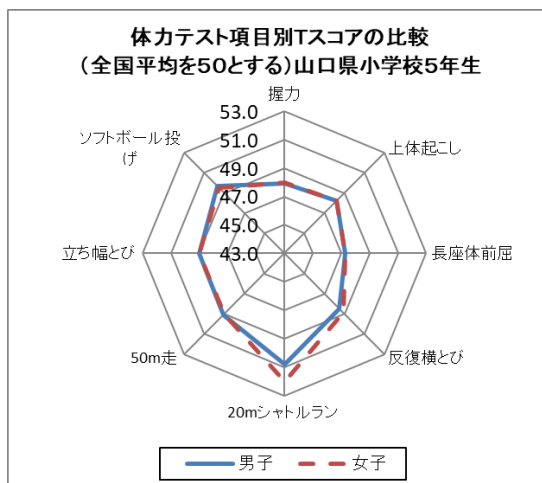
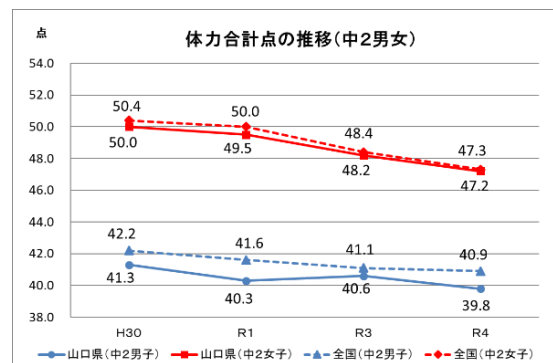
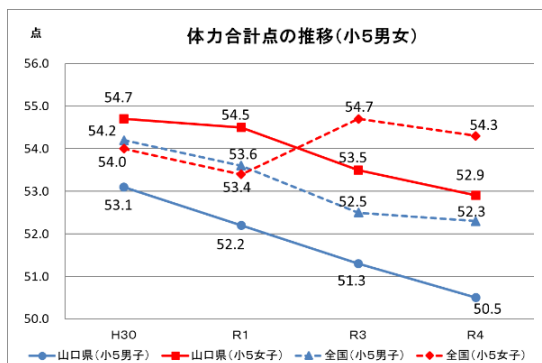
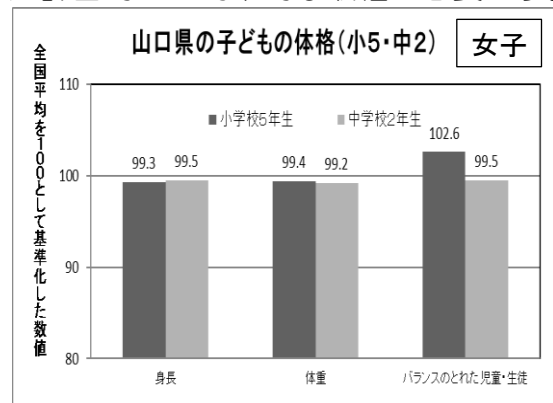
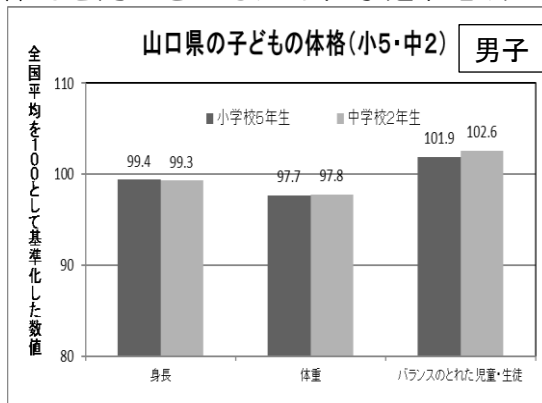
- 令和5年度「全国学力・学習状況調査」によると、朝食を毎日食べている児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに全国平均を上回っていますが、近年は減少傾向にあります。
- 毎日同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合は、小学校では全国平均をわずかに下回っていますが、中学校は上回っています。
- 平日に全く読書をしない児童生徒の割合は、小学校は全国平均と同程度ですが、中学校では下回っています。
- 令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、体育の授業時間以外の1週間の運動やスポーツの時間は、小学校では全国平均を上回っており、中学校では同程度ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の2018(平成30)年度の水準と比べると低い状況が続いています。
- 子どもの健康づくり・体力づくりの基礎を培うため、生活リズムの安定や運動習慣の向上に取り組むとともに、読書習慣の一層の定着に向けた取組が必要です。



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」
スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

(3) 子どもの体格・体力の状況

- 令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、身長、体重は小学校男女、中学校男女ともに全国平均を下回る状況です。
- また、身長・体重のバランスのとれた児童生徒の割合※は、全国平均に対して小学校男女、中学校男子で高く、中学校女子で低い状況です。
- 体力合計点は、小学校、中学校ともに全国平均を下回っており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける前の2018(平成30)年度の水準と比べても低い状況です。
- 体力の状況については、全国平均に比べて全ての調査対象で持久力は優れているものの、持久力以外の柔軟性、筋力等の項目は下回っている状況です。
- 成長過程にある子どもの体力向上は、心身の健全な育成のために重要であり、子どもたちの体力を向上させるため、家庭や地域と連携した計画的かつ効果的な取組が必要です。

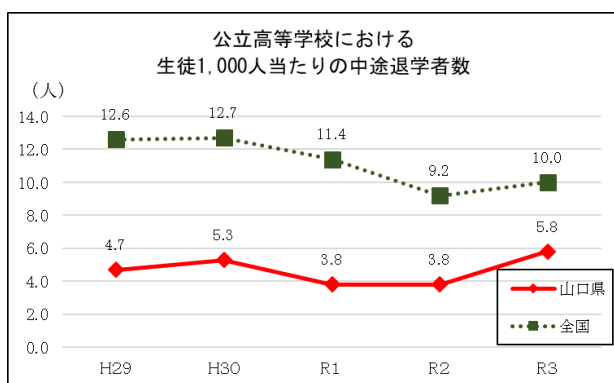
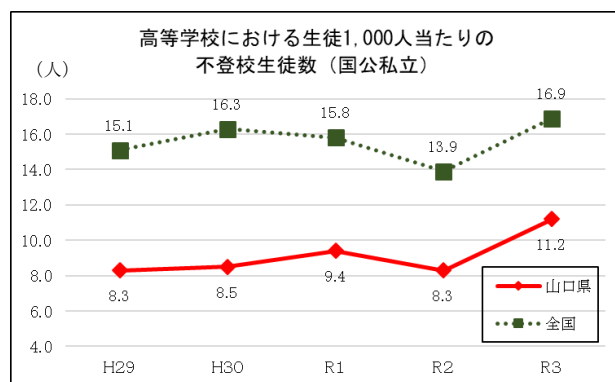
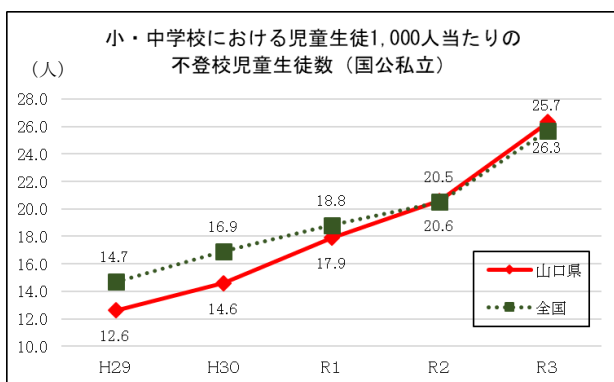
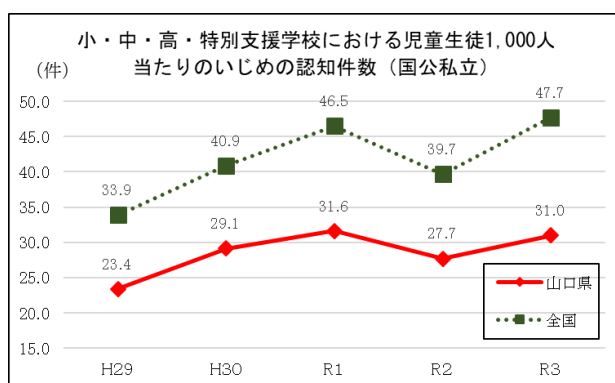
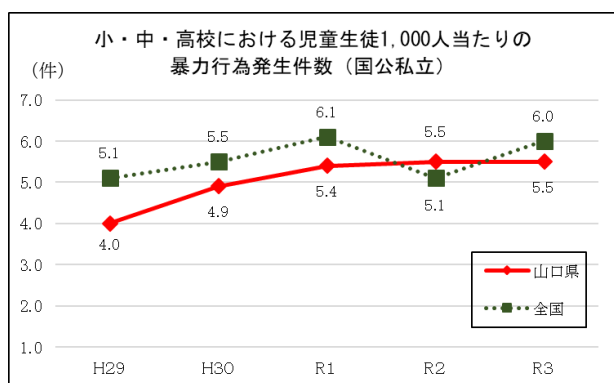


出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

※バランスのとれた児童生徒の割合：全体から肥満傾向及び痩身傾向の児童生徒の割合を差し引いた割合

(4) いじめ・不登校等の諸課題の状況

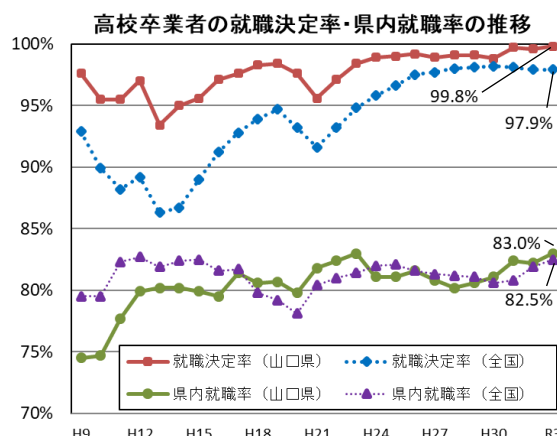
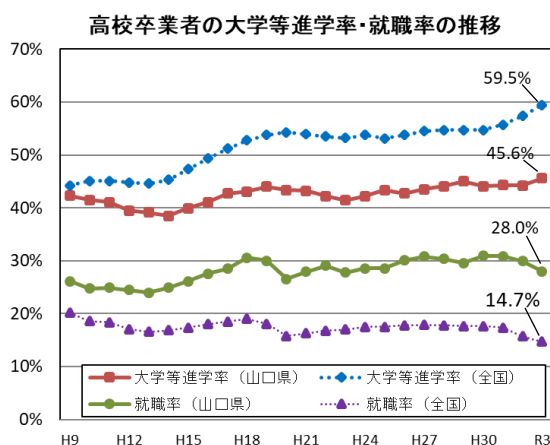
- 令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、暴力行為発生件数は全国平均を下回る状況です。
- いじめの認知件数は、全国平均を大幅に下回っていますが、近年増加傾向にあります。
- 不登校児童生徒数は、高等学校は全国平均を下回っていますが、小・中学校は全国平均と同程度であり、増加傾向にあります。
- 公立高等学校の中途退学者数は、全国平均を下回っています。
- 子どもたちが希望をもって楽しく学校生活を送ることができるよう、暴力行為やいじめ・不登校について、対策や支援が必要です。



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

(5) 高校卒業者の進学・就職の状況

- 令和4年度「学校基本調査」、令和4年度「高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査」によると、大学等進学率は全国平均を下回っていますが、就職率は全国平均を上回る状況にあります。
- 就職決定率は近年 99%程度の高い水準を維持しており、全国平均を上回る状況が続いています。
- 一方で、県内就職比率は全国平均と同程度の水準です。
- 本県の高等学校においては学科別高等学校生徒数のうち職業学科※の割合が全国第5位であり、高校卒業者の就職率の高さにつながっています。
- 生徒一人ひとりの希望に応じた進路決定に向けて、引き続き、各学校における組織的な進路指導体制の強化や、きめ細かな進路指導の一層の推進が必要です。



出典：文部科学省「学校基本調査」、「高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査」

学科別高等学校生徒数の割合（2022(令和4)年5月1日現在）

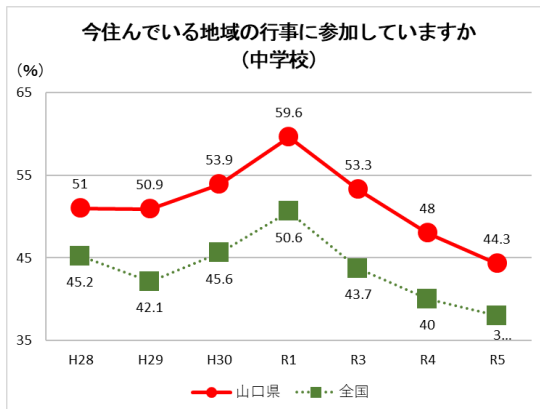
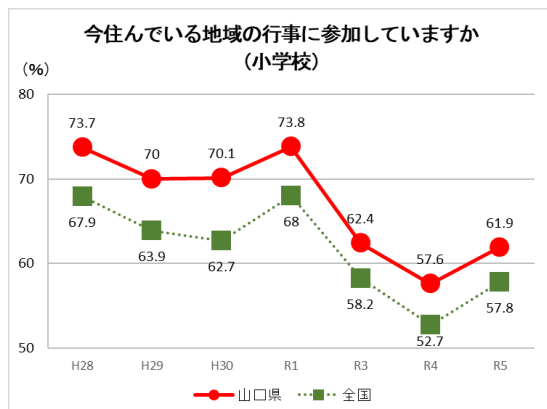
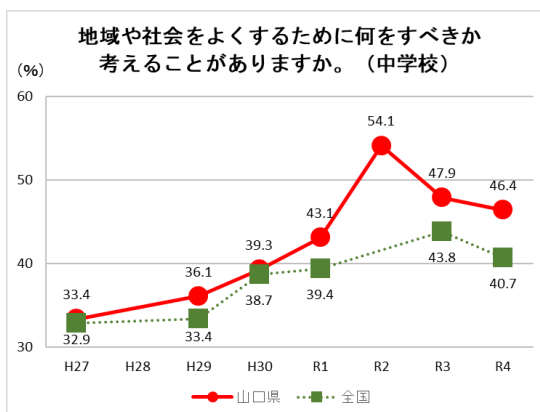
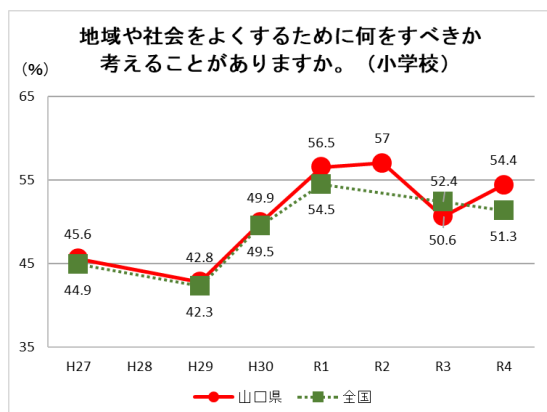
	普通科		職業学科		その他専門学科		総合学科	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
山口県	58.2%	44 位	32.3%	5 位	3.6%	19 位	5.9%	21 位
全国	73.6%	－	17.4%	－	3.6%	－	5.4%	－

出典：文部科学省「学校基本調査」より県教育委員会作成

※職業学科：職業教育を主とする学科（農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉）

(6) 地域連携教育の状況

- 本県では、コミュニティ・スクールと家庭、地域・社会等の連携・協働により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもの豊かな学びや育ちを実現していく「山口県の地域連携教育」を推進しています。
- また、2020(令和2)年度に全ての公立小・中・高・特別支援学校等に導入を完了したコミュニティ・スクールの校種間連携を推進することで、義務教育段階の地域学校協働活動を高校につなげています。
- さらに、子育てに対する不安や悩み等を抱えた家庭への支援をめざし、各市町において「家庭教育支援チーム」の設置を推進しています。
- こうしたことから、令和4年度「全国学力・学習状況調査」によると、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒は、小・中学校ともに全国に比べると高い傾向にあります。
- 令和5年度「全国学力・学習状況調査」によると、今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒は、小・中学校ともに全国に比べると高い傾向にあります。
- これまで、新型コロナウイルス感染症の影響により学校と地域が協働する活動が難しい状況が続いていましたが、学校と地域のつながりを取り戻し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援することが必要です。



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

(7) 子どもたちと向き合う教職員の状況

- 「教員勤務実態調査」によると、2022(令和4)年度の全国の小・中学校における教員の1日当たりの在校等時間は2016(平成28)年度に比べて減少しているものの、依然として長時間勤務をしている教員が多い状況です。
- 県教育委員会の調査によると、時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超えている本県の教員（管理職を除く）の割合は減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務をしている教員が多い状況です。
- また、大量退職等を背景に、教員採用試験における採用見込み者数を高い水準で設定しているものの、志願者数の減少により教員採用試験の志願倍率は低下傾向にあります。
- このため、学校の持続可能な指導・運営体制の構築や、教職員のワークライフバランスの実現のため、教員確保に向けた取組の充実や、働き方改革のさらなる推進が必要です。
- さらに、学校現場においては、教職に必要な素養に関することに加え、学習指導や生徒指導、ICTや情報・教育データの活用、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応などの資質能力が求められています。

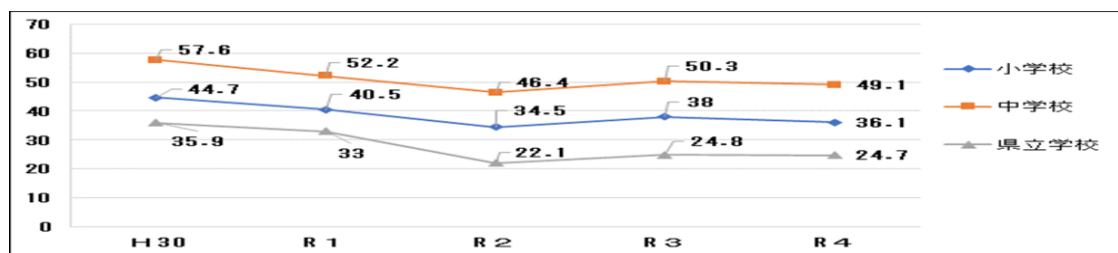
【全国】公立小学校・中学校等の教員の在校等時間及び週60時間以上勤務者の割合

		1日当たりの在校等時間			週60時間以上勤務者の割合	
		H28	R4	増減	H28	R4
小学校教諭	平日	11:15	10:45	-0:30	33.5%	14.2%
	土日	1:07	0:36	-0:31		
中学校教諭	平日	11:32	11:01	-0:31	57.6%	36.6%
	土日	3:22	2:18	-1:04		
高等学校教諭	平日		10:06			—
	土日		2:14			

※ 2016(平成28)年度：高等学校の調査は未実施、2022(令和4)年度：速報値

出典：文部科学省「教員勤務実態調査」

【本県】時間外在校等時間が1か月当たり45時間超の人数の割合

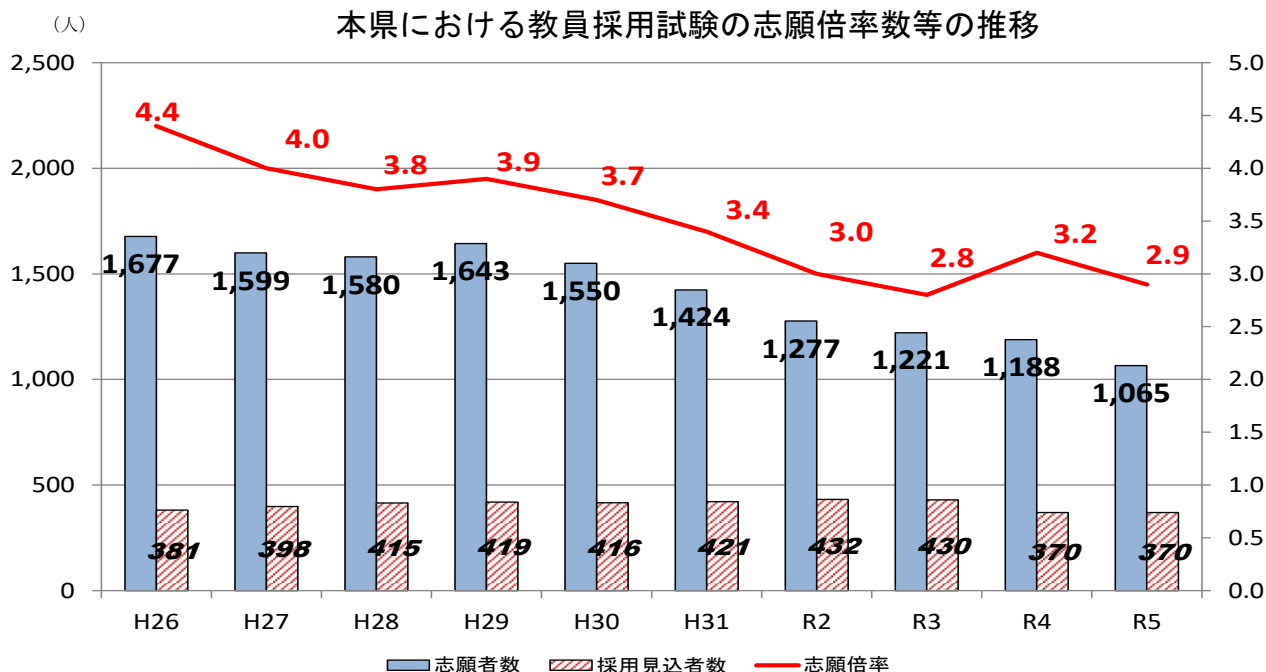


出典：県教育委員会調べ

時間外在校等時間が1か月当たり45時間超、80時間超、100時間超の人数と割合及び年360時間超の人数と割合（2022(令和4)年度）

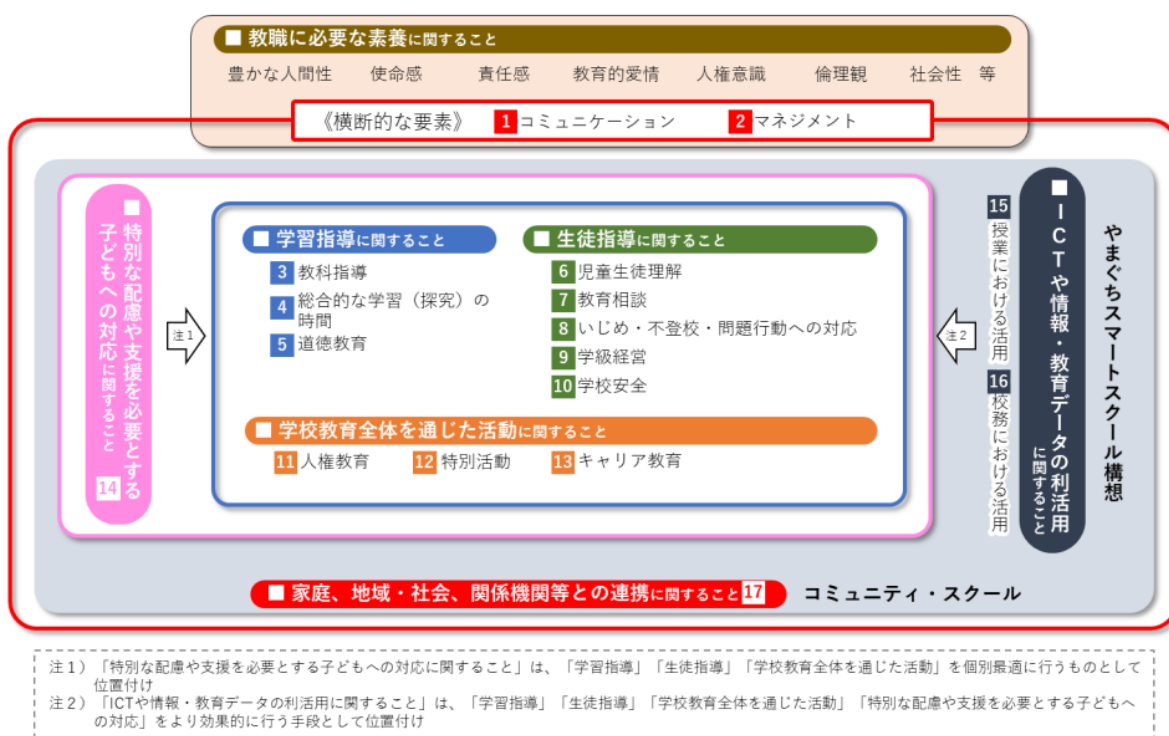
	月45時間超		月80時間超		月100時間超		年360時間超	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
小学校	1,485人	36.1%	133人	3.2%	19人	0.5%	2,678人	64.5%
中学校	1,199人	49.1%	298人	12.2%	98人	4.0%	1,866人	75.7%
県立学校	822人	24.7%	239人	7.2%	112人	3.4%	1,507人	45.3%

出典：県教育委員会調べ



出典：県教育委員会調べ

山口県の教員に共通的に求められる資質能力

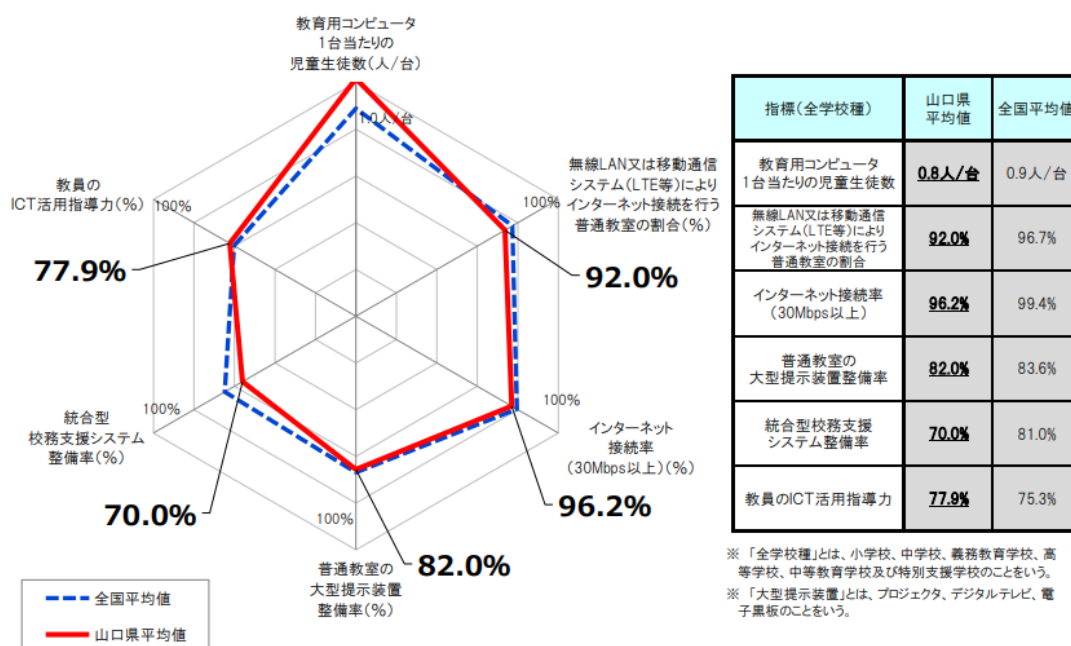


出典：県教育委員会作成

(8) ICT環境の整備・活用状況

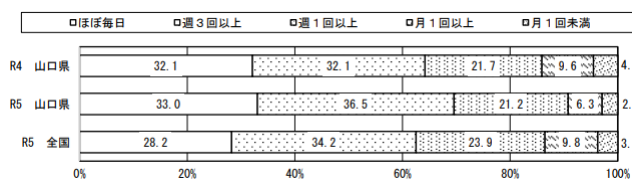
- 令和3年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、本県の教育用コンピュータの配備は全国平均に比べて進んでおり、教員のICT活用指導力は全国平均を上回っています。
- 一方で、教室のICT環境の整備状況を示す無線LAN等によりインターネット接続を行う普通教室の割合、30Mbps以上のインターネット接続率、普通教室の大型提示装置整備率及び統合型校務支援システムの整備率は、全国平均を下回っています。
- 令和5年度「全国学力・学習状況調査」によると、小・中学校における授業でのコンピュータやタブレット端末等のICT機器の使用頻度については、小・中学校ともに「ほぼ毎日」、「週3回以上」利用している割合が全国平均を上回り、小学校における使用頻度は全国1位となるなど、配備が完了した1人1台タブレット端末の活用が進んでいることが分かります。
- 2022(令和4)年度の県教育委員会の調査によると、県立学校(特別支援学校を除く。)において、全体の授業のうち6割以上の授業で指導者用端末を活用している教員の割合は40%強である一方で、活用していない教員の割合は約10%です。
- また、全体の授業のうち6割以上の授業で児童生徒が学習者用端末を活用する授業を行う教員の割合は約18%であり、指導者用端末の活用割合に比べて低い状況です。
- 生徒が学習者用端末を活用した学習活動を行うことにより効果があると感じている割合は、「情報活用能力の向上」、「協働的な学び」、「わかりやすい」等の項目で80%を超えており、多くの効果が実感されています。
- さらに、学習者用端末を毎日家庭へ持ち帰っている生徒の割合は約46%です。
- 子どもたちの学習を効果的・効率的に推進するため、さらなるICT環境の整備及び活用に向けた取組が必要です。

教育の情報化の実態（山口県）

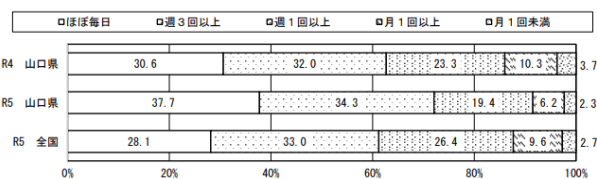


出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（2021(令和3)年度）

I C T機器をどの程度使用したか（小学校）

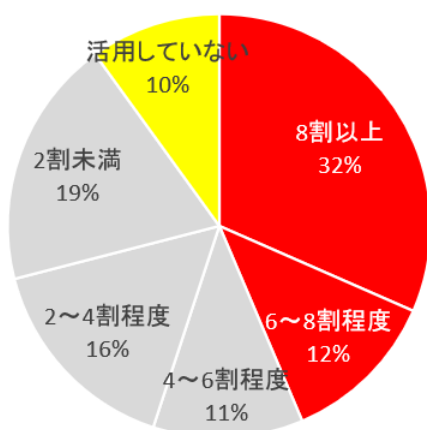


I C T機器をどの程度使用したか（中学校）



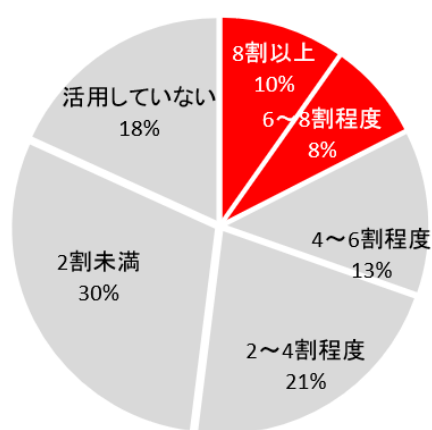
出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

指導者用端末の活用頻度別教員の割合



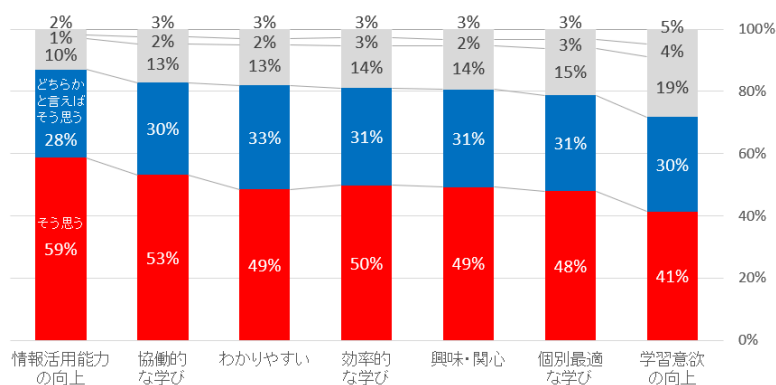
※1回の授業で1度でも活用したらカウント

学習者用端末の活用頻度別教員の割合

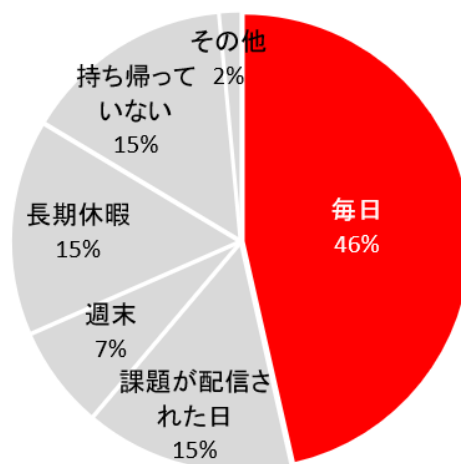


※1回の授業で1度でも活用したらカウント

生徒が学習者用端末を活用した学習活動を行うことにより効果があると感じている割合



生徒の学習者用端末の家庭への持ち帰りの割合



出典：県教育委員会調べ（2022(令和4)年12月現在。特別支援学校を除く県立学校。）

(9) 子どもたちの教育に対する期待

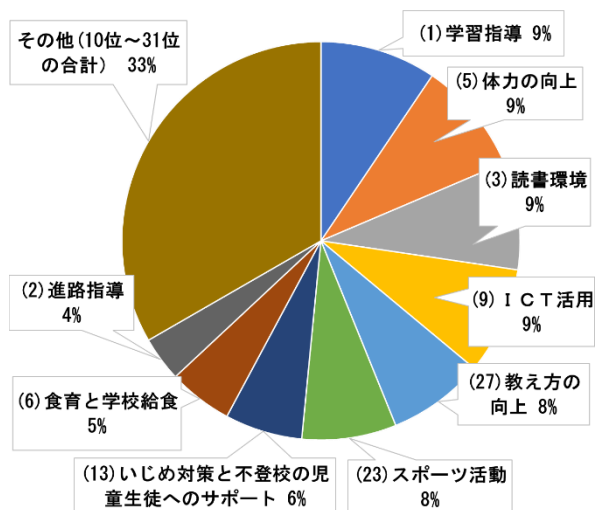
- 2023(令和5)年度の県教育委員会の調査によると、子どもたちが教育に期待することについて、小学生は上位から「学習指導」、「体力の向上」、「読書環境の充実」、「ICT活用」、「教え方の向上」、中学生は「学習指導」、「進路指導」、「体力の向上」、「いじめ対策と不登校児童生徒へのサポート」、「スポーツ活動」となりました。
- 高校生のうち、卒業後に進学を希望する生徒が多い普通科等では、上位から「学習指導」、「進路指導」、「ICT活用」、「体力の向上」、「教え方の向上」、卒業後に就職を希望する生徒が多い専門学科等では、「進路指導」、「学習指導」、「体力の向上」、「ICT活用」、「部活動改革」となりました。
- また、特別支援学校では、上位から「友だちとなかよく過ごすこと/いじめ対策と不登校対応」、「勉強がわかること/学習指導」、「校舎がきれいで、つかいやすいこと/校舎など施設の整備」となりました。
- 本県教育のさらなる充実に向けて、このような子どもたちからの意見を踏まえた施策の展開が必要です。

アンケートの選択肢

小学校～ 高等学校	① 学習指導 ② 進路指導 ③ 読書環境 ④ 学校における人権教育 ⑤ 体力の向上 ⑥ 食育と学校給食 ⑦ 健康教育 ⑧ 幼児期における取組 ⑨ ICT活用 ⑩ キャリア教育 ⑪ グローバル人材育成 ⑫ イノベーションを担う人材の育成 ⑬ いじめ対策と不登校児童生徒へのサポート ⑭ 特別支援教育 ⑮ 少人数指導 ⑯ 地域連携教育 ⑰ 家庭教育支援 ⑱ 社会教育施設の活用 ⑲ 部活動改革 ⑳ 生涯学習 ㉑ 地域社会における人権教育 ㉒ 文化に触れる教育 ㉓ スポーツ活動 ㉔ 教育施設・設備の整備 ㉕ 学校安全 ㉖ 学校における働き方改革 ㉗ 教職員の資質能力向上 ㉘ 校種間連携・一貫教育 ㉙ 特色ある学校づくり ㉚ 私学の振興 ㉛ 修学支援
特別支援 学校	① 勉強がわかること/学習指導 ② 友だちとなかよく過ごすこと/いじめ対策と不登校対応 ③ 地域の人と行事を楽しむこと/学校と地域が連携した教育 ④ 演奏をきいたり劇を見たりすること/文化にふれる教育 ⑤ 校舎がきれいで、つかいやすいこと/校舎など施設の整備

教育に期待すること

【小学校】



選択した理由（一部抜粋）

学習指導

- ・授業がよくわかると学校に行きたいと思えるから。
- ・わかりやすく教えてほしいから。

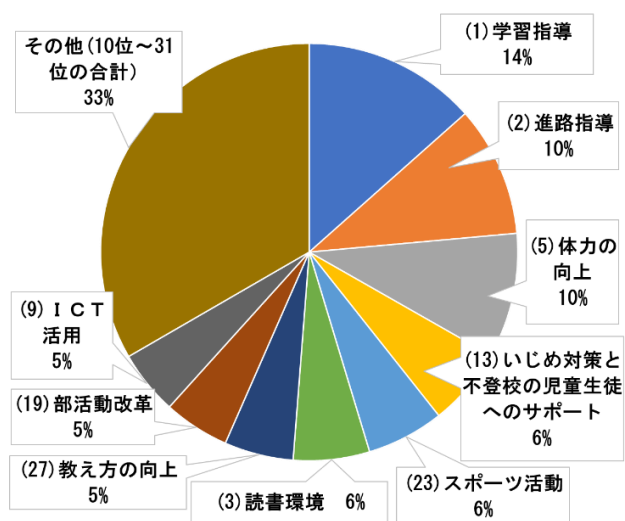
体力の向上

- ・みんなと仲良く運動するのが楽しいから。
- ・スポーツ選手になりたいから。

読書環境

- ・本が好きで、読書の時間が楽しいから。
- ・好きな本が図書室にないので、図書室を充実してほしいと思ったから。

【中学校】



選択した理由（一部抜粋）

学習指導

- ・たくさんのことを知って将来に役立てたいから。
- ・行きたい高校があるから。

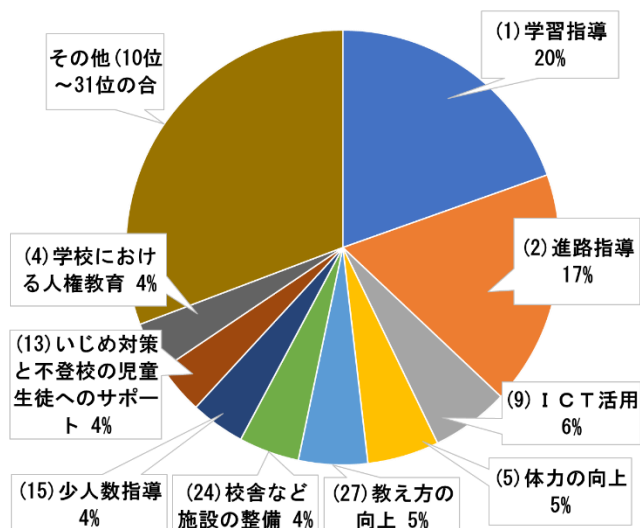
進路指導

- ・進路について不安があるから。
- ・自分に合った高校が分からないから。

体力の向上

- ・みんなとスポーツの楽しさを共有したいから。
- ・体力があるといろいろなときに役立つから。

【高等学校（普通科等）】



選択した理由（一部抜粋）

学習指導

- ・学力を上げてめざす大学に行きたいから。
- ・授業の説明が分かりやすいと勉強への意欲が高まるから。

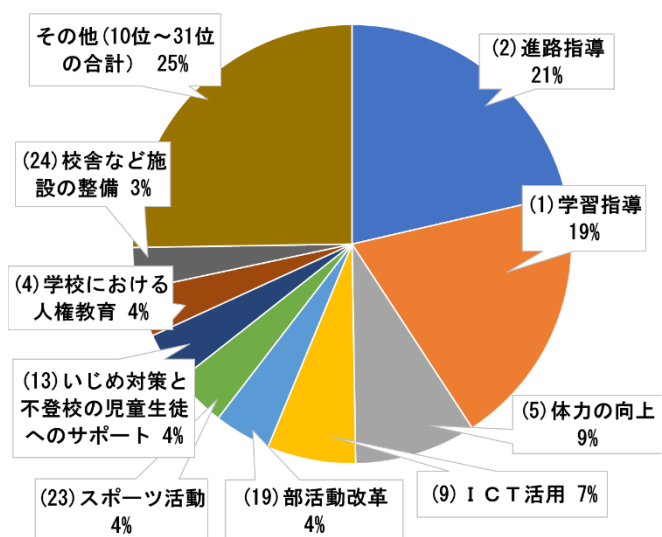
進路指導

- ・行きたい大学があるから。
- ・進路について寄り添って考えてくれる先生がほしいから。

ICT活用

- ・授業が効率よく進むから。
- ・将来IT関係の仕事に就きたいから。

【高等学校（専門学科等）】



選択した理由（一部抜粋）

進路指導

- ・目標が明確になると更に努力できるから。
- ・工業高校に進学したので、早い段階で進路について考えたいから。

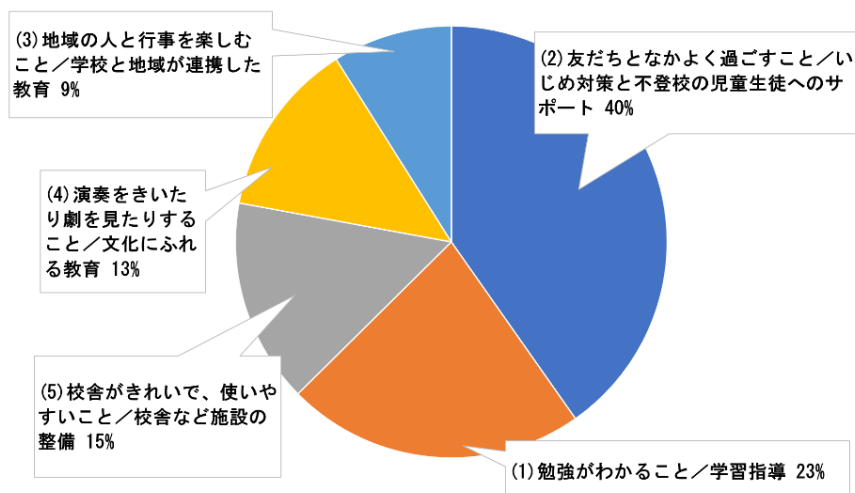
学習指導

- ・商業科で学んだことを活かした仕事に就くために勉強を頑張りたいから。
- ・大学への進学を考えているから。

体力の向上

- ・大人になってからも体力が必要だから。
- ・いろいろなスポーツを楽しみたいから。

【特別支援学校】



出典：県教育委員会調べ

第2章

教育目標、目標達成に向けて

この章では、本県教育の現状等を踏まえ、教育目標や目標達成に向けて育む「3つの力」と「3つの心」を示します。

1 本県の教育目標

未来を拓く ^{ひら}たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

- 本県は古くから教育に力が注がれており、江戸時代には明倫館をはじめとする藩校や郷校^{きょうこう}が置かれ、特に庶民の教育に当たった寺子屋の数は、幕末維新时期においては全国2位を誇るなど、子弟の教育に熱心な土壌が育まれ、明治維新を推進する原動力となった多くの先人を輩出し、我が国の近代国家成立に大きな役割を果たしました。
- 明治時代に入ってから、県民が強い向学心を有していたことや、政治、経済、科学、芸術など各分野で様々な人材を輩出したことなど、教育や人材の育成に熱心な県民性は、「教育県山口」として全国に知られていました。
- 豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土が本県教育の特色といわれており、これらは本県が未来に引き継ぐべき貴重な財産です。
- 今後、社会の変化が激しさを増し、先行きが不透明で未来の予測が困難な時代においても、本県教育の特色を生かしながら、子どもたち一人ひとりのよさをさらに伸ばし、高い志をもち、多様な人々と協働しながら、主体的に力強く未来を切り拓いていく子どもたちを育てていくことが必要です。
- このため、時代の変化という「流行」の中で、主体的に未来を切り拓いていくための力の基礎は、学校教育における「不易」たるものの中で生まれるとの考えのもと、これまで掲げてきた、社会総がかりで取り組んできた教育目標「未来を拓く ^{ひら}たくましい『やまぐちっ子』の育成」を継承し、総合的・計画的な施策を推進します。
- なお、こうした本県教育を推進することは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じたり、地域や社会が幸せや豊かさを感じたりすることにつながるなど、多様な個人のウェルビーイングの向上にも貢献するものと考えます。

教育目標「未来を拓く^{ひら} たくましい『やまぐちっ子』の育成」においてめざす、『やまぐちっ子』の「すがた」を具体的に示します。

■ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人

- ・ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ・ 大きく変化することが予想されるこれからの社会において、将来に対し、希望をもちながら、自らを高めるための努力を惜しまず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている。

■ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人

- ・ 志をもちながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性を有している。
- ・ 様々な人々とのつながりや支え合いが求められるこれからの社会において、他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、他者と協働して自己のよさや可能性を見出し、個性を発揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

■ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

- ・ 人、もの、情報等が地球規模で行き交い、多様な文化や価値観に触れる機会が増加するなど、広がりゆく社会において、豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動することができる。
- ・ また、そのような時代だからこそ、自分を育んできたふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちをもち続け、ふるさとや自分が住んでいる地域のよりよいコミュニティづくりなど、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。

2 目標達成に向けて

教育目標の達成に向けて、子どもたちに次の「3つの力」と「3つの心」を育成します。

「3つの力」
学ぶ力
創る力
生き抜く力

「3つの心」
広い心
温かい心
燃える心

3つの力

学ぶ力

「これからの社会において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力」

知的好奇心を高め、自ら学びに向かう力や人間性を身に付けさせるとともに、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などを育成します。

創る力

「将来の予測が困難な中、よりよい未来に向かって新たな価値を創り出す力」

自ら課題を見つけ、よりよく解決していく力や、科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力、豊かな創造力を育成します。

生き抜く力

「自己を肯定し、社会の中で役割を果たす責任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携・協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力」

社会生活において不可欠な規範意識や倫理観、コミュニケーション能力とともに、自己肯定感や自己有用感、たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力を育成します。

3つの心

広い心

「互いの人格や価値観を受け入れ、尊重するとともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心」

多様な考えや立場を理解し、尊重する態度や、他国の伝統・文化を理解し、協調していく態度、郷土の伝統や文化を地域や人とのつながりを通じて尊重し、継承する態度、また、平和を愛する心や態度などを育てていきます。

温かい心

「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心」

他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度、社会に貢献しようとする態度、感謝する心や態度などを育てていきます。

燃える心

「大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、^{ふとうふくつ}不撓不屈の意志や勇氣など、熱く燃える心」

未知なるものに進んで挑戦する態度や、困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度、また、新しいものを進んで取り入れようとする態度などを育てていきます。

